

静岡県後期高齢者医療広域連合特定事業主行動計画の実施状況 及び女性の職業選択に資する情報の公表

(令和5年6月)

1 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

① 職員に占める女性職員の割合の拡大

数 値 目 標	職 種	R 3 年度実績	R 4 年度実績
女性職員の割合 R 7 年度 30%以上	常 勤 職 員	22.6%	22.6%
	会計年度任用職員	100%	100%
	全 職 員	38.5%	38.5%

② 時間外勤務の縮減

数 値 目 標	R 3 年度実績	R 4 年度実績
月 45 時間以上の時間外勤務 毎年度 0人/月	0.1 人/月	0.7 人/月

③ 年次有給休暇取得の促進

数 値 目 標	職 種	R 3 年度実績	R 4 年度実績
年次有給休暇を年間 10 日 以上取得する職員の割合 全職員 80%以上	常 勤 職 員	80.7%	77.4%
	会計年度任用職員	75.0%	75.0%
	全 職 員	79.5%	76.9%

2 女性の職業選択に資する情報の公表

【職業生活に関する機会の提供に関する実績】

職員に占める女性職員の割合（令和5年4月1日現在）

職 種	男性職員数	女性職員数	合 計	女性割合
常 勤 職 員	22 人	9 人	31 人	29.0%
会計年度任用職員	0 人	8 人	8 人	100%
全 職 員	22 人	17 人	39 人	43.6%

【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】

① 年次有給休暇の取得状況（令和4年度）

職 種	平均取得日数
職 員	15.9 日
会計年度任用職員	13.0 日
全 職 員	15.5 日

※会計年度任用職員については、年次有給休暇の付与日数が20日以上の者を対象とする。

② 1月当たりの平均超過勤務時間及び超過勤務の上限を超えた職員数（令和4年度）

対象月	1月当たりの平均超過勤務時間			超過勤務の上限を 超えた職員数
	常 勤 職 員	会計年度任用職員	全 職 員	
4月	12.2	0	9.6	3
5月	8.3	0.1	6.5	2
6月	8.5	0	6.6	0
7月	4.3	0.3	3.5	0
8月	2.2	0.1	1.8	0
9月	1.2	0.4	1.0	0
10月	5.3	0	4.1	0
11月	4.2	0.4	3.4	1
12月	3.4	0	2.7	1
1月	2.3	0	1.8	0
2月	4.3	0	3.4	1
3月	5.9	0.1	4.8	0
平均	5.2	0.1	4.1	0.7

3 職員の給与の男女の差異の情報公表（令和4年度）

① 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	— %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	100 %
全職員	100 %

② 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	— %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	— %
21～25年	— %
16～20年	— %
11～15年	— %
6～10年	— %
1～5年	— %

【説明欄】

当広域連合の職員は、構成団体からの派遣職員と広域連合で雇用する会計年度任用職員のみで構成しているため、任期の定めのない常勤職員は0名

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。